



にしまつ さちこ
西松 幸子

質問 QUESTION

「介護保険制度」の改定による町の対策について

回答 ANSWER

「高齢者が元気に暮らせる町」づくりを目指します

「福祉課長」

質問

2016年から医療費の自己負担や後期高齢者医療保険料の軽減策の廃止、更に65歳から74歳の介護保険の2割負担など高齢者の暮らしに関わる医療、介護を大幅に後退させるものとなっています。

こうした情勢を受けて、介護の質が落ちるのではと不安の声があります。町はどのように対応されていますか。

か。また「特別養護老人ホーム」への入所も家庭での介護体制が無い場合など町はどのように対応されるのでしょうか。

回答

当町における取り組みとしては「高齢者が元気に暮らせる町」づくりを目標に住民の皆様の身近で運動ができる場の提供、認知症施策の一環として、「認知症カフェ」を計画しております。更に介護ボランティア養成講座を行う予定です。この

日常生活支援総合事業を推進していくにはその担い手が必ずや必要となります。財源も広域連合からの受託金

で実施し、サービス低下、負担増とならないよう配慮していきます。「特別養護老人ホーム」への入所については、原則要介護3以上に限定となりましたが、要介護1と2の方で、やむを得ない事情の場合、入所判定委員会を経て特例的に入所が認められています。



特別養護老人ホームでの様子

質問 QUESTION

定住促進住宅取得助成事業について

回答 ANSWER

「空き家バンク」と関連づけ、今後検討します

質問

今、人口減少問題と少子化対策の打開は日本と地方自治体の将来にとって最も重要な政策課題となっています。

回答

現在、町内における空き家の実態を調査中です。来年度以降になります。早急に「空き家対策計画」を策定し、その後、町内の空き家状況を一元管理する「空き家バンク」を設置したいと思います。

町長も予算編成の所信表明の中でその重要性を強調し、新年度予算で「定住促進住宅取得助成事業」を新設したことは極めて重要な政策だと評価するものです。

空き家の所有者の意向、取得支援者への斡旋の促進等これらを総合的に鑑み移住・定住への拡充を図ります。「中古住宅取得への助成金」については「空き家対策計画」や「空き家バンク」と関連づけ、今後検討していきます。

ただ、この政策は「町内に家を建てる新築」の場合に適応されるものと理解していますが、私はこの助成事業を「中古住宅の取得とリフォーム」にまで広げたらどうかと提案するものですが、町長の見